

カリキュラムの概要（2019年度入学生向け）

千葉大学のカリキュラムは、大きくは普通教育科目と専門教育科目とに分かれています。

園芸学部では、いずれの学科でも、普通教育科目を26単位、専門教育科目を98単位、あわせて124単位を卒業までに修得する必要があります（詳しくは千葉大学園芸学部規定第8条を参照）。

1. 普通教育科目

普通教育科目には以下の区分があり、卒業に必要な単位数が学科ごとに定められています。

区 分		園芸学科	応用生命化学科	緑地環境学科	食料資源経済学科
外国語科目	英 語	4単位以上 8単位まで	4単位以上 8単位まで	4単位以上 8単位まで	4単位以上 8単位まで
	初修外国語 (英語以外の外国語)	0～4単位まで	0～4単位まで	0～4単位まで	0～4単位まで
情報リテラシー科目		2単位	2単位	2単位	2単位
スポーツ・健康科目		1～2単位まで	1～2単位まで	1～2単位まで	1～2単位まで
教養コア科目		6単位	6単位	6単位	6単位
教養展開科目					
*ただし、以下に示した①～③の授業科目も教養展開科目として履修できる。 ①各学科が指定した専門基礎科目で、履修基準を超えた分の授業科目 ②各学科が指定した専門基礎科目以外の全学運営専門基礎科目 ③他学部開放科目		6単位以上 9単位まで	6単位以上 9単位まで	6単位以上 9単位まで	6単位以上 9単位まで

各区分で定められた単位数を超えた分の単位数は、課程外単位（余剰単位）として扱われ、卒業単位にはなりません。つまり、ただ単に普通教育科目を合計26単位修得すればよいということではなく、各区分で定められた単位数を必ず修得して、合計が26単位になるようにする必要があります。また、履修計画を立てる際には、受講した授業科目が不合格の場合を考慮して、必要単位数よりも多めに履修するようにして下さい。なお、普通教育科目の授業のほとんどは西千葉キャンパスで開講されますが、一部は松戸キャンパスでも開講されます。

2. 専門教育科目

専門教育科目は、「専門基礎科目」と「専門科目」に区分されます。

1) 専門基礎科目

専門基礎科目は、教養展開科目と全学運営と学部運営の専門基礎科目のうち、各学科で指定されている授業科目の中から選択して、定められた単位数を履修しなければならない科目を指します。なお、専門基礎科目区分の授業科目でも、学科で指定されていないものは専門基礎科目の単位としては認められず、普遍教育科目のうちの教養展開科目の単位となります。

	園芸学科	応用生命化学科	緑地環境学科	食料資源経済学科
卒業に必要な単位数	18単位	18単位	18単位	14単位
専門基礎科目として指定されている授業科目名のリスト	2019年度 園芸学部履修案内 15ページ	2019年度 園芸学部履修案内 20ページ	2019年度 園芸学部履修案内 24ページ	2019年度 園芸学部履修案内 29ページ

2) 専門科目

専門科目は、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」に区分されます。

(1) 必修科目

学科ごとに履修することが義務づけられた授業科目のことで、指定されている授業科目のすべてを修得する必要があります。

	園芸学科	応用生命化学科	緑地環境学科	食料資源経済学科
卒業に必要な単位数	44単位	50単位	36単位	38単位
必修科目として指定されている授業科目名のリスト	2019年度 園芸学部履修案内 15～16ページ	2019年度 園芸学部履修案内 20～21ページ	2019年度 園芸学部履修案内 24ページ	2019年度 園芸学部履修案内 29ページ

(2) 選択必修科目

学科ごとに選択必修科目として指定されている授業科目の中から選択して、定められた単位数を修得しなければならない授業科目のことをいいます。ただし、学科や専攻する教育プログラムごとに以下のような規定があります。

	園芸学科	応用生命化学科	緑地環境学科	食料資源経済学科
卒業に必要な単位数	12単位	14単位	22単位	4単位
規定	・専攻するプログラムが選択必修科目として指定した科目から履修する。	・応用生命化学科が選択必修科目として指定した科目から履修する。	・専攻するプログラムが選択必修科目として指定した科目から履修する。 ・演習及び実習については専攻するプログラムごとに定められた科目をすべて履修する。	・食料資源経済学科が選択必修科目として指定した科目から履修する。
選択必修科目として指定されている授業科目名のリスト	2019年度 園芸学部履修案内 16～17ページ	2019年度 園芸学部履修案内 21ページ	2019年度 園芸学部履修案内 24～25ページ	2019年度 園芸学部履修案内 29ページ

(3) 選択科目

選択科目は、学科ごとに選択科目として認められている授業科目の中から選択して、学科ごとに定められている単位数を修得する必要があります。

	園芸学科	応用生命化学科	緑地環境学科	食料資源経済学科
卒業に必要な単位数	18単位	16単位	18単位	32単位
規定	<ul style="list-style-type: none"> 専攻するプログラムが選択科目として指定した科目から履修する。 専攻するプログラムが指定した選択必修科目のうち履修基準単位数を超えて履修した科目 	<ul style="list-style-type: none"> 応用生命化学科が選択科目として指定した科目から履修する。 応用生命化学科が指定した選択必修科目のうち履修基準単位数を超えて履修した科目 他学科専門科目 他学部開放科目 	<ul style="list-style-type: none"> 専攻するプログラムが選択科目として指定した科目から履修する。 専攻するプログラムが指定した選択必修科目のうち履修基準単位数を超えて履修した科目 	<ul style="list-style-type: none"> 食料資源経済学科が選択科目として指定した科目から履修する。 食料資源経済学科が指定した選択必修科目のうち履修基準単位数を超えて履修した科目 法政経学部法政経済科経済学コースおよび経営・会計系コース科目（専門基礎科目として指定された科目を除く）
選択科目として指定されている授業科目名のリスト	2019年度 園芸学部履修案内 16～17 ページ	2019年度 園芸学部履修案内 21 ページ	2019年度 園芸学部履修案内 25～26 ページ	2019年度 園芸学部履修案内 29～30 ページ

3. 自由選択科目

自由選択科目は、学科ごとに自由選択科目として認められている授業科目の中から選択して、学科ごとに定められている単位数を修得する必要があります。

	園芸学科	応用生命化学科	緑地環境学科	食料資源経済学科
卒業に必要な単位数	6単位	0単位	4単位	10単位
規定	<ul style="list-style-type: none"> 園芸学科が指定した専門科目の選択必修科目及び選択科目のうち各々の履修基準単位数を超えて履修した科目 他学科専門科目 他学部開放科目 	なし	<ul style="list-style-type: none"> 専攻するプログラムが指定した選択必修科目及び選択科目のうち、各々の履修基準単位数を超えて履修した科目 園芸学部の専門科目 他学部の学部開放科目 	<ul style="list-style-type: none"> 食料資源経済学科が指定した選択必修科目及び選択科目のうち各々の履修基準単位数を超えて履修した科目 他学科専門科目 法政経学部の学部開放科目
選択科目として指定されている授業科目名のリスト	2019年度 園芸学部履修案内 16～17 ページ		2019年度 園芸学部履修案内 24～26 ページ	2019年度 園芸学部履修案内 29～30 ページ